

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年10月11日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 令和4年6月1日 至 令和4年8月31日)

【会社名】 株式会社N a I T O

【英訳名】 Naito & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 坂 井 俊 司

【本店の所在の場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【最寄りの連絡場所】 東京都北区昭和町二丁目1番11号

【電話番号】 (03)3800-8614

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 潤

【縦覧に供する場所】 株式会社N a I T O関西・西部営業部
(東大阪市横枕西11番31号)

株式会社N a I T O中部営業部
(名古屋市瑞穂区塩入町1番28号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日	自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日	自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日
売上高 (百万円)	22,024	22,115	43,622
経常利益 (百万円)	397	359	668
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	274	239	448
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	291	265	452
純資産額 (百万円)	12,060	12,323	12,222
総資産額 (百万円)	17,005	17,628	17,174
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.00	4.38	8.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.9	69.9	71.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41	△34	92
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59	△60	△238
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140	150	141
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	219	234	176

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年6月1日 至 令和3年8月31日	自 令和4年6月1日 至 令和4年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.15	2.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和4年3月1日～令和4年8月31日）における当社を取り巻く経済環境は、設備投資・生産活動に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況、円安の進行、物価高騰、ロシア・ウクライナ情勢及び中国ロックダウンによる部品調達の困難化や自動車工場の減産・稼働停止など下振れリスクにより景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは「中期経営計画 Achieve2025（令和3年3月1日～令和8年2月28日）の2年目として重点施策の着実な実行に努めました。当第2四半期連結累計期間においては、計測及び産業機器・工作機械の物件の納期遅延等の影響があったものの、NICE-NETの利便性向上や機会損失の回避等を目的として在庫拡充による品揃えを強化するとともに、計測分野に関するWebセミナー等を実施し、拡販に努めました。3月には、工作機械、ロボット及び工場ライン周辺の設備販売を強化するために設備販売部を新設しました。6月には、ロボットテクノロジージャパン2022に出展し、「NaIT0 Revolution ～NaIT0からの再提案～」をテーマとして、協働ロボットやIoT関連の商材等を展示しました。また、海外展開につきましては、ベトナム・タイ・中国において同感染症の影響はあったものの拡販に努めました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は221億15百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は3億32百万円（同11.1%減）、経常利益は3億59百万円（同9.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億39百万円（同12.4%減）と増収減益になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間との比較・分析を行っております。

取扱商品分類別の売上高は、下表のとおりです。

取扱商品分類	売上高（百万円）	前年同期比（%）
切削工具	10,988	+0.2
計 測	1,969	+1.1
産業機器・工作機械等	9,158	+0.5
合計	22,115	+0.4

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債および純資産の状況は、以下のとおりです。

① 資産

資産は、176億28百万円と前連結会計年度から4億54百万円増加しました。これは、電子記録債権が1億30百万円、棚卸資産が2億63百万円増加したことが主な要因です。

② 負債

負債は、53億5百万円と前連結会計年度から3億53百万円増加しました。これは、短期借入金が増加したことが主な要因です。

③ 純資産

純資産は、123億23百万円と前連結会計年度から1億1百万円増加しました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が1億64百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2億39百万円の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因です。

なお、自己資本比率は69.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益3億59百万円等の増加要因があったものの、棚卸資産の増加額2億60百万円、売上債権の増加51百万円等の減少要因により、34百万円の支出超過となりました（前年同期は41百万円の支出超過）。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

無形固定資産の取得による支出55百万円等の減少要因により、60百万円の支出超過となりました（前年同期は59百万円の支出超過）。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額1億64百万円等の減少要因があったものの、短期借入金の増加額3億15百万円の増加要因により、1億50百万円の収入超過となりました（前年同期は1億40百万円の収入超過）。

④ 現金及び現金同等物の増減

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末から58百万円増加し、2億34百万円となりました（前年同期は2億19百万円）。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,799,250
計	123,799,250

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,789,510	54,789,510	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	54,789,510	54,789,510	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年6月1日～ 令和4年8月31日	—	54,789,510	—	2,291	—	2,285

(5) 【大株主の状況】

令和4年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	45.65
株式会社MOLDINO	東京都墨田区両国四丁目31番11号	3,108	5.67
株式会社タンガロイ	福島県いわき市好間工業団地11番1	3,094	5.65
ユニオンツール株式会社	東京都品川区南大井六丁目17番1号	3,090	5.64
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	3,080	5.62
NaITO取引先持株会	東京都北区昭和町二丁目1番11号	1,954	3.56
株式会社不二越	東京都港区東新橋一丁目9番2号	1,568	2.86
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX15階	1,547	2.82
日東工器株式会社	東京都大田区仲池上二丁目9番4号	1,541	2.81
BIGDAISHOWA株式会社	大阪府東大阪市西石切町三丁目6番20号	1,540	2.81
計	—	45,526	83.13

(注) 発行済株式総数に対する比率は、小数点第3位以下を切捨てして表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,757,100	547,571	—
単元未満株式	普通株式 4,210	—	—
発行済株式総数	54,789,510	—	—
総株主の議決権	—	547,571	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式(失念株式)が400株(議決権の数4個)含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N a I T O	東京都北区昭和町二丁目 1番11号	28,200	—	28,200	0.05
計	—	28,200	—	28,200	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	棚木 基之	令和4年8月31日 (一身上の都合による辞任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年6月1日から令和4年8月31日まで）および第2四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186	246
受取手形及び売掛金	7,660	7,586
電子記録債権	1,717	1,847
棚卸資産	※1 4,276	※1 4,539
その他	228	323
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,068	14,543
固定資産		
有形固定資産	131	116
無形固定資産	947	888
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	170	165
差入保証金	1,403	1,417
その他	462	506
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	2,027	2,081
固定資産合計	3,106	3,085
資産合計	17,174	17,628
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,529	3,491
短期借入金	710	1,025
未払法人税等	172	160
賞与引当金	173	183
その他	244	322
流動負債合計	4,830	5,182
固定負債		
役員退職慰労引当金	53	56
退職給付に係る負債	0	0
その他	67	65
固定負債合計	121	122
負債合計	4,952	5,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,291	2,291
資本剰余金	2,285	2,285
利益剰余金	7,502	7,578
自己株式	△10	△10
株主資本合計	12,068	12,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	106
為替換算調整勘定	15	34
退職給付に係る調整累計額	46	38
その他の包括利益累計額合計	153	179
純資産合計	12,222	12,323
負債純資産合計	17,174	17,628

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
売上高	22,024	22,115
売上原価	19,467	19,516
売上総利益	2,557	2,599
販売費及び一般管理費	※1 2,183	※1 2,267
営業利益	373	332
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	1	2
持分法による投資利益	6	13
その他	14	10
営業外収益合計	25	30
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	0	0
営業外費用合計	1	2
経常利益	397	359
税金等調整前四半期純利益	397	359
法人税、住民税及び事業税	142	132
法人税等調整額	△19	△12
法人税等合計	123	119
四半期純利益	274	239
親会社株主に帰属する四半期純利益	274	239

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
四半期純利益	274	239
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	14
為替換算調整勘定	1	12
退職給付に係る調整額	△6	△7
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	7
その他の包括利益合計	17	25
四半期包括利益	291	265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	291	265

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	397	359
減価償却費	71	128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△30	2
受取利息及び受取配当金	△4	△5
持分法による投資損益 (△は益)	△6	△13
支払利息	1	1
売上債権の増減額 (△は増加)	146	△51
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△574	△260
仕入債務の増減額 (△は減少)	111	△37
未収入金の増減額 (△は増加)	△31	△0
その他	△83	△21
小計	△6	96
利息及び配当金の受取額	5	12
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△39	△141
営業活動によるキャッシュ・フロー	△41	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1	—
無形固定資産の取得による支出	△54	△55
投資有価証券の取得による支出	△3	△3
その他	0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	250	315
リース債務の返済による支出	△0	△0
配当金の支払額	△109	△164
財務活動によるキャッシュ・フロー	140	150
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	40	58
現金及び現金同等物の期首残高	179	176
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 219	※1 234

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

2. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

売上割引について、従来は営業外費用に計上しておりましたが、変動対価として売上高から控除する方法に変更しております。また、仕入割引については、従来は営業外収益に計上しておりましたが、仕入から控除する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上高は228百万円減少し、売上原価は298百万円減少、営業利益は70百万円増加しております。経常利益及び税金等調整前四半期純利益については変更はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和4年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年8月31日)
商品	4,272百万円	4,535百万円
貯蔵品	3百万円	4百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
給料手当及び賞与	759百万円	727百万円
賞与引当金繰入額	207百万円	183百万円
退職給付費用	56百万円	54百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
現金及び預金勘定	229百万円	246百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9百万円	△12百万円
現金及び現金同等物	219百万円	234百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年5月25日 定時株主総会	普通株式	109	2.00	令和3年2月28日	令和3年5月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月24日 定時株主総会	普通株式	164	3.00	令和4年2月28日	令和4年5月25日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは切削工具、計測、産業機器、工作機械等の販売およびこれら付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
切削工具 (百万円)	10,988
計 測 (百万円)	1,969
産業機器・工作機械等 (百万円)	9,158
顧客との契約から生じる収益(百万円)	22,115
外部顧客への売上高 (百万円)	22,115

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年3月1日 至 令和3年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年3月1日 至 令和4年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円00銭	4円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	274	239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	274	239
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,761	54,761

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年10月11日

株式会社N a I T O

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 真 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N a I T Oの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年6月1日から令和4年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年3月1日から令和4年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N a I T O及び連結子会社の令和4年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は従来営業外費用に計上していた売上割引を変動対価として売上高から控除する方法に変更し、また、営業外収益に計上していた仕入割引を仕入から控除する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。